

鳴門市地震津波対策推進計画

(平成27年度実績報告)

鳴 門 市

目次

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成27年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取組（計画）		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	5 P
	(3)地域で備える	6 P
	(4)学校等で備える	7 P
	(5)事業所・施設等で備える	9 P
	(6)広域で備える	10 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	11 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	14 P
	(9)災害対策物資等を整備する	17 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	18 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	19 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	22 P
	(2)被災者等を避難誘導する	24 P
	(3)被災者を救助・収容する	26 P
	(4)被災者の救急医療を行う	28 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	30 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	31 P
	(2)ライフライン等を確保する	32 P
	(3)生活環境を整備する	34 P
	(4)生活再建を支援する	35 P
	(5)教育環境等を整備する	37 P

○鳴門市地震津波対策推進計画（平成27年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間を計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守ることを最優先にした 震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	完了	計画どおり	ほぼ 計画どおり	着手中	未着手
1. 災害に備える	44	2	31	5	6	0
(1) 防災意識を醸成する	5	0	4	0	1	0
(2) 自らが備える	3	0	3	0	0	0
(3) 地域で備える	3	0	2	1	0	0
(4) 学校等で備える	6	0	6	0	0	0
(5) 事業所・施設等で備える	3	0	2	0	1	0
(6) 広域で備える	2	0	2	0	0	0
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	10	1	6	2	1	0
(8) 行政の災害対策体制を整備する	11	1	5	2	3	0
(9) 災害対策物資等を整備する	1	0	1	0	0	0
2. 災害情報等を集め知らせる	11	0	11	0	0	0
(1) 災害情報等を迅速に集める	2	0	2	0	0	0
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	9	0	9	0	0	0
3. 被災者を守る	19	1	10	3	5	0
(1) 避難所等を開設する	4	0	2	0	2	0
(2) 被災者等を避難誘導する	6	0	4	1	1	0
(3) 被災者を救助・収容する	3	0	1	1	1	0
(4) 被災者の救急医療を行う	4	1	2	1	0	0
(5) 緊急輸送体制を確保する	2	0	1	0	1	0
4. 被災者の生活を支援する	19	1	5	4	9	0
(1) 避難所を運営・管理する	2	0	1	0	1	0
(2) ライフライン等を確保する	5	0	1	2	2	0
(3) 生活環境を整備する	4	0	0	1	3	0
(4) 生活再建を支援する	5	0	1	1	3	0
(5) 教育環境等を整備する	3	1	2	0	0	0
合 計	93	4	57	12	20	0

項目数は再掲を除く

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

- 完了 → 平成27年度に事業・施策が完了したもの
- 計画どおり → 平成27年度以降の取組目標に対し、計画どおり達成できたもの
- ほぼ計画どおり → 平成27年度以降の取組目標に対し、ほぼ計画どおり達成できたもの
- 着手中 → 平成27年度以降の取組目標に対し、事業・施策に着手したもの
- 未着手 → 平成27年度に着手ができなかったもの

○「重要」 重要度による分類

- A → 極めて重要なもの
(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)
- B → 重要なもの
(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)
- C → 実施が望ましいもの
(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

- A → 直ちに実施するべきもの
(現時点から直ちに実施しなければならないもの)
- B → できるだけ早く実施すべきもの
(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)
- C → 他の取り組み終了後に実施するべきもの
(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

- A → すぐ取り組むことができるもの
(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)
- B → 想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの
(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)
- C → 国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの
(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.		事項No. 取り組み事項名				≪平成27年度以降の取組目標（計画）≫	平成27年度における実績内容
(1) 防災意識を醸成する							
①	① ②ため池ハザードマップの作成と配布					<p>ため池がはん濫した場合の危険性及び浸水被害の地域を示した「ため池ハザードマップ」を作成し、住民に周知することにより、災害時の迅速な避難行動を促すとともに、防災意識の醸成を図ります。</p>	<p>平成28年3月に市内8箇所のため池を対象とした「ため池ハザードマップ」を作成し、市公式ウェブサイト公表するとともに、被害が想定される地域の学校や公民館等に掲示を依頼した。 また、平成28年度においては、別の8カ所のため池を対象としたハザードマップを作成する予定とした。</p>
担当	危機管理課・農林水産課						
実施期間	H27年度～H29年度		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	② 広報なると・テレビ広報等による啓発					<p>「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災害への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への啓発を行います。</p>	<p>「広報なると」に「防災・災害対策への取り組み」と題した防災関連記事を毎月連載し、防災に関する基本的な知識や災害関連情報等について周知・啓発を行ったほか、平成27年7月にテレビ広報で「避難勧告等の避難情報が発表された時の対応等」を紹介する番組を放送するなど、防災意識の高揚を図った。 加えて、庁内に設置した液晶モニターを活用し、防災情報の提供を行った。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	③ 防災訓練の実施					<p>市民・事業者、教育機関、福祉施設、関係機関・団体等が全市の規模で参加する総合防災訓練や、様々な想定のもとで地区の実情に合わせた方法で防災訓練を実施し、災害への対応能力や防災に対する意識の向上を図ります。</p>	<p>防災の日の平成27年9月1日に鳴門ウチノ海総合公園で鳴門市総合防災訓練を実施し、鳴門警察署や陸上自衛隊、自主防災会など約30団体・700人が参加した。 訓練では、南海トラフ巨大地震とみられる大地震が発生したとの想定で、率先避難訓練や積み土のう訓練、復旧訓練等さまざまな訓練を実施し、防災意識の高揚と災害対応力の向上を図った。 また、地域においても津波や地震等様々な想定での訓練を実施したほか、避難所運営に関する訓練を実施した。</p>
担当	危機管理課・予防課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	④ 出前市長室・出前講座の開催					<p>市民や事業所等に、防災に関する情報や市が定める計画、災害時の正しい対応等の説明や質疑応答を行うことにより、今後の防災計画等への意見の反映、市民等の危機意識・防災意識の高揚による「自助・公助・共助・近助(所)」への取り組みを推進するため、出前市長室や出前講座を開催します。</p>	<p>防災に関する出前講座を開催するとともに、各地域の実情に即した災害対応や市の防災対策について、市民と意見交換を行う地域出前防災教室を瀬戸地区で開催するなど、1年間で合計14団体、894人に対して啓発事業を実施した。 また、「飛び込み型出前市長室」を、平成27年6月に図書館で、10月にJA大津松茂で開催し、防災についての意見交換も行われた。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.				「平成27年度以降の取組目標（計画）」		平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
⑤	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置					<p>統一標識の設置に向けて、災害対策基本法に基づき、避難所及び避難場所を精査し、平成27年12月に法指定の手続きを行った。</p> <p>また、平成28年3月に、国（内閣府）が避難場所等の統一標識ガイドラインである「災害種別避難誘導標識システム」を公表したことから、この標識システムの表示方法に従い、避難場所等の表示板の整備を進める方針とした。</p>
担当	危機管理課			<p>避難所及び地震・津波等の災害種別ごとに指定する緊急避難場所を市民の方々に日常から認識していただき、災害時に適切に避難が行えるよう今後、国が示す統一標識のガイドラインに基づき、避難施設に表示板を設置します。</p>		
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中			
重要	A	緊急	A	時期	B	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.		取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容			
(2) 自らが備える											
①	木造住宅耐震診断・改修支援の推進										
担当	まちづくり課										
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり							
重要	B	緊急	A	時期	A						
鳴門市耐震改修促進計画に基づき、平成32年度までに耐震化率100%を目指し、昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震改修や耐震診断が必要と判断された住宅へ費用の一部を助成することで耐震化を推進し、死傷者の発生を未然に防ぎます。											
広報なると、市公式ウェブサイトにも木造住宅耐震診断・改修支援事業を掲載し、広く市民に制度を周知した結果、耐震診断124戸(うち昭和56年以前建築の住宅24戸)、耐震改修1戸(昭和56年以前建築)及び簡易耐震リフォーム13戸(うち昭和56年以前建築の住宅8戸)の費用の一部を助成した。											
②	家具転倒防止器具の設置促進										
担当	危機管理課										
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり							
重要	B	緊急	A	時期	A						
震災時における家具の転倒による事故を未然に防ぐため、要援護者等の家庭を対象とする家具転倒防止事業を実施するとともに、自主防災会への事業の継承を推進します。また、その他の家庭へも啓発を行うなど家具転倒防止器具の設置を促進します。											
地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止するため、高齢者宅などの対象世帯41件に対して、無償で家具転倒防止器具の設置を行った。 また、自主防災会や市老人クラブ連合会等に対して家具転倒防止事業の啓発を行った。											
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発										
担当	危機管理課										
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり							
重要	B	緊急	A	時期	A						
「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、大規模な災害が発生した場合、公的な支援が届くまで約3日かかるといわれていることから、各家庭においても平常時から飲料水や食糧など避難生活に必要な物資3日分の備蓄に努めるよう、啓発を図ります。											
各家庭においても命に直結する水・食糧等の備蓄が必要であることから、広報なるとや出前講座等を通じて啓発を行った。 また、地域の防災訓練時にアルファ化米2,300食を用いて炊出訓練を実施し、災害時の備えについて啓発を行った。											
④	防災訓練の実施								再掲(1-(1)-③)・3ページに掲載		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容		
(3) 地域で備える												
①	自主防災会の活動活性化の促進											
担当	危機管理課											
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況		計画どおり							
重要	A	緊急	A	時期	A							
<p>地域における防災力の強化を図るために、自主防災会への活動助成や災害に関する情報提供、避難訓練等の自主防災活動への参加促進等、より一層の活動活性化に向けた取り組みを推進します。また、自主防災会と企業が連携した地域ぐるみの防災活動の推進に取り組みます。</p>												
<p>自主防災会に助成金の交付を行うとともに、職員が自主防災会の会合や訓練に参加し、活動の重要性を説明することにより、訓練や研修などの自主防災活動が市内全ての自主防災会で行われた。また、吉永地区や川東・里浦地区において、地域企業と連携した訓練が実施されるなど、地域と企業の防災連携を推進した。</p>												
②	災害時要援護者の避難支援体制の整備											
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康政策課・危機管理課											
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況		ほぼ計画どおり							
重要	A	緊急	A	時期	A							
<p>災害時要援護者避難支援プランに基づき、自力や家族の支援だけでは避難が困難となる高齢者や障がい者などの要援護者への支援を行うため、「災害時要援護者避難支援登録制度」を活用し、自主防災会・民生委員との連携・協力により災害時要援護者の避難支援体制を整備します。また、地域において要援護者の個別支援計画を活用した防災訓練が実施できるよう自主防災会等と連携強化に取り組みます。</p>												
<p>広報なるとや市公式ウェブサイト等で災害時要援護者避難支援登録制度や登録申請の周知を行うとともに、対象者の個別支援計画を作成し、自主防災会及び民生委員・児童委員に対し情報提供を行った。なお、平成28年3月末現在の登録者数は3,260人、個別支援計画作成者数は2,885人となった。</p>												
③	防災訓練の実施										再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載	
④	防災資機材の整備											
担当	危機管理課											
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況		計画どおり							
重要	B	緊急	B	時期	A							
<p>地域において、自主的かつ主体的な防災活動を行う自主防災会の活動を支援し、地域の防災機能の向上を図るため、防災資機材に対しての助成を行い整備を図ります。</p>												
<p>中央、長江、段関の3自主防災会に「防災資機材整備助成金」を交付し、3地区は、防災倉庫や発電機等の防災活動に必要な資機材を整備した。また、自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用し、明神地区に「自主防災組織育成助成金」を交付し、明神地区内の3箇所に防災倉庫、発電機、投光器等を整備した。</p>												

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
(4) 学校等で備える											
①	学校等の危機管理体制の整備		担当		学校教育課・子どもいきいき課		「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づき、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。また、保育所についても既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。		平成27年度に学校防災推進会議を2回、実務者部会を3回開催し、気象警報への対応、教職員参集要領、保護者との連絡体制について共通理解を行った。各校・園とも避難訓練の反省などから、防災マニュアルをより実効的なものに改善した。各保育施設及び児童クラブでは、地震津波発生時に備えて、毎月、避難訓練を実施し、各施設ごとに策定している危機管理マニュアルを適宜見直した。		
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況		計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A						
②	学校等での避難訓練の実施		担当		学校教育課・子どもいきいき課		年間計画を立て、全市的な総合防災訓練をはじめ、定期的に保護者や自主防災会、自治振興会、消防分団など関係機関と連携した避難訓練を実施することにより、危険箇所や問題点の確認と改善に向けた対策の検討を共に行い、幼児・児童・生徒・教職員の危機意識の醸成と迅速かつ円滑な避難行動ができるようにします。		地域や関係機関との連携を図るため、保護者や自主防災会等に対しても参加を呼びかけるなどして、全ての学校（園）において避難訓練を実施した。また、平成27年6月～8月にかけて、学校周辺において河川の危険箇所を確認する河川等合同安全点検を実施した。各保育施設及び児童クラブでは、年間計画に沿って、近隣の学校や地域と連携し、避難訓練を実施した。また、その中での問題点や周囲の危険箇所を分析し改善に向けて検討を行った。		
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況		計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A						
③	防災教育の実施		担当		学校教育課・子どもいきいき課		幼児・児童・生徒自らが自分の安全を守るための実践的防災対応能力の養成と、災害時お互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上を図るため、様々な学習や避難訓練を通じて、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につけ、災害時に迅速で適切な行動がとれるように、防災教育を継続的に実施します。		各校・園では、防災教育年間計画に基づき、避難訓練等の防災活動の実施に加えて、「学校安全ノート」等の活用、防災教育参観授業など、防災教育を各家庭と共有する取組を行った。各保育施設及び児童クラブでは、絵本や紙芝居などの教材を活用し、繰り返し子どもたちにわかりやすく伝え、防災教育の充実を図った。		
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況		計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A						
④	学校施設等の耐震化推進		担当		教育総務課・子どもいきいき課		安全で安心できる教育環境等を整備するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果を踏まえ、幼稚園・小中学校では年次計画に基づき、耐震補強設計や耐震整備工事を行うなど耐震化を推進するとともに、その他の施設についても順次耐震化を推進します。		第一中学校校舎の改築工事を引き続き実施するとともに、鳴門東小学校体育館の改築工事に着手した。また、瀬戸小学校体育館及び大麻中学校体育館・格技場の非構造部材耐震化工事が完了した。あわせて、幼稚園園舎5園（撫養・精華・黒崎・第一・明神）の耐震補強工事に着手し、黒崎幼稚園を除く4園については完了した。保育施設については、私立の保育施設は、耐震化が完了し、公立保育所については、今後の在り方について、検討を進めた。		
実施期間	(学校)H23～H31年度 (保育所)H23～協議継続		進捗状況		計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A						

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	保護者との連絡体制の整備					災害時における幼児・児童・生徒の安全の確認、通信手段が断絶した場合の情報伝達に関する方法等の連絡マニュアルの策定と周知徹底を図るなど、保護者からの情報収集や学校等からの伝達などの連絡が迅速かつ確実にできるように体制整備を図ります。	各校・園では、学級別電話連絡網、携帯電話メール連絡網を整備するとともに、災害時等には、玄関、校門付近への文書掲示、デジタル防災行政無線やNTT災害伝言ダイヤル等を活用することを確認し、保護者との連絡体制の確立を図った。 各保育施設等では、災害時に通信手段が断絶した場合を想定し、一次・二次の避難場所、連絡方法を保護者に周知を図り、緊急時引き渡しカードを活用し確実に保護者に引き渡しができるように体制を整備した。
担当	学校教育課・子どもいきいき課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	自主防災会等との連携					学校等の防災対策を行う上で、地域ぐるみで幼児・児童・生徒を守る取り組みが求められており、また、「学校は地域の防災拠点」でもあることから、幼児・児童・生徒の安全の確保と防災拠点とするため、地域の自主防災会等との連携を図ります。	各校・園では、防災訓練だけでなく、防災資機材の点検や防災教育、研修等も地域の自主防災会と協力して実施した。 各保育施設では、自主防災会や自治振興会の協力を得て、近隣の学校や地域の行う防災訓練に参加し、連携強化を図った。
担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える									
項目No.		事項No.					取り組み事項名	≪平成27年度以降の取組目標（計画）≫	平成27年度における実績内容
(5) 事業所・施設等で備える									
①	防災意識の啓発						<p>地震・津波等の災害への備えとして、施設等の耐震化、危機管理マニュアルの策定、様々な想定に基づく避難訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。</p>	<p>徳島大学との連携により、市内事業所を対象に災害時に事業所が取り組むべき課題などを考えるBCM訓練（初動対応編、事業継続編）を平成27年10月～11月にかけて3回開催し、7社が参加した。 また、出前講座を税務署や病院等で実施し、地震・津波発生時の初動対応について啓発を行った。</p>	
担当	危機管理課・商工政策課								
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A				
②	自主防災会等との連携啓発						<p>高齢者・子ども・障がい者等の要援護者がいる事業所・施設は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるように平常時から連携の啓発を行います。</p>	<p>病院や保育所等において出前講座を開催し、地域の自主防災会の活動等を紹介し、各地域の自主防災会や自治振興会との連携を深めながら、常日頃から避難訓練や防災研修等を実施する際に協力を得るなど、連携強化を図った。 保育施設については、緊急的な避難を行う場合、多くの支援者が必要となるため、常日頃から各地域の自主防災会や自治振興会と避難訓練や防災研修等を実施するなど、連携強化を図った。</p>	
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課								
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A				
③	帰宅困難者への対応啓発						<p>事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、従事者等へも災害への備えが必要であることの周知の重要性など、帰宅困難者への対応について啓発に努めます。</p>	<p>税務署や病院等において、出前講座を実施し、災害時の避難場所の確認や備蓄品の重要性について、啓発を行った。 また、ボートレース開催時の発災を想定し、帰宅困難者が発生した際の対応について、安全な避難や誘導方法を検討するとともに、非常食としてカロリーメイトを備蓄した。</p>	
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・観光振興課・ボートレース事業課								
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	A				
④	防災訓練の実施						再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.						≪平成27年度以降の取組目標（計画）≫	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(6) 広域で備える							
①	災害時における広域連携体制の構築					<p>大規模な災害が発生した場合、近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化するなど、広域連携体制を構築します。</p>	<p>「徳島県及び市町村の災害時相互応援協定」に基づき、県と市町村で構成する「災害時相互応援連絡協議会」に3回出席し、県市町と意見交換を行い、連携を強化した。 また、平成26年度に続き、平成27年9月の鳴門市総合防災訓練に災害時応援協定を締結している鳥取県境港市に参加いただき、連携強化を図った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	災害ボランティアセンターの体制整備					<p>被災時には、広域的なボランティアによる支援が大きき力となることから、災害時に迅速な対応ができるよう、市社会福祉協議会において「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に基づく訓練や災害ボランティア入門講座などが実施できるよう連携支援します。</p>	<p>災害時に災害ボランティアの登録・募集活動等被災者への支援体制の整備に向けた取り組みを行うこととなる社会福祉協議会と連携を深めた。 市社協では、香川県で2日にわたり実施された災害ボランティアセンター運営者研修に職員が参加し、センターの円滑な運営にむけた対応力向上に努めたほか、災害時職員参集訓練実施や、県社協・市町村社協合同の模擬訓練参加等により、マニュアルに基づく支援準備及び確認を行った。</p>
担当	市民協働推進課・社会福祉課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名				《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
事項No.									
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する									
①	⑧	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備				緊急地震速報や避難勧告等の災害情報を、屋外拡声スピーカにより市内一円に伝達できるよう防災行政無線を整備した。この整備にあわせ、聴覚障がい者宅や公共施設等に、屋内でも放送内容を確認することができる戸別受信機（文字表示付きを含む）を設置したが、今後も聴覚障がい者宅への無償貸与の周知を図るとともに、要配慮者施設等についても配備を検討します。		聴覚障害者への災害時の情報伝達手段を確保するため、平成27年12月に貸与条件を緩和し、対象枠を増やすとともに、対象者全員に対して、再度、戸別受信機の貸与制度に関する案内を行った。 なお、平成28年3月31日現在の設置状況は、戸別受信機104台、文字表示付き戸別受信機29台。平成27年度の設置台数6台。	
担当	危機管理課								
実施期間	H27年度～ H28年度		進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A				
②	避難路・避難場所の見直しと整備				国や県による地震・津波の想定規模の見直し結果や災害対策基本法の改正を踏まえ、地域住民と共に協議を行い、安全な避難路を確保するとともに、新たに避難場所を指定・整備するなど、災害時に避難者が安全・迅速に避難できるようにします。		これまで大津町旧吉野川以南地域に、津波避難場所を確保できていなかったが、平成27年12月に民間事業所から協力を得て、立体駐車場を津波避難場所に指定し、約1,600人が避難可能となった。 また、平成27年12月に鳴門市観光情報センター横の立体駐車場に約1,700人、大代古墳入口に約300人程度が避難できる津波避難場所を確保した。		
担当	危機管理課								
実施期間	H23年度～ H28年度		進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	B				
③	津波避難ビルの確保				避難対象地域内において、より多くの避難場所を確保することが安全・迅速な避難に必要なことから、既存のビルの立地状況や構造を確認したうえで所有者等と協定を結ぶことにより、避難場所となる津波避難ビルを確保します。		平成27年5月に竣工した鳴門渦潮高等学校の本館を津波避難ビルに指定し、約700人が避難可能となった。 また、新たに津波避難ビルの確保に向けて、津波避難ビルの構造要件を満たす施設を調査し、施設管理者と協議を行った。		
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A				
④	津波避難施設の整備				国や県による津波の想定規模の見直し結果により、津波が発生した際に避難できる高台や津波に耐えることができる高層建築物が近くに無いため、避難が困難となる避難困難地域においては津波避難施設の整備について検討します。		津波避難困難地域である里浦町南部地域において、集会所と消防分団機能を兼ね備えた津波避難複合施設（500人が避難可能）の新築工事に着手し、平成28年10月の完成に向けて、工事を進めた。		
担当	危機管理課								
実施期間	H23年度～ H28年度		進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	B				

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容		
⑤	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置			再掲（1-（1）-⑤）・4ページに掲載				
⑥	避難所耐震化の推進			被災時に、市民等が避難する小中学校等の体育館や集会所等の避難所は十分な耐震性が必要であることから、避難所として指定する施設については、国や県の津波被害想定結果や避難者数を考慮しながら、施設の統廃合を含めて見直しを行い耐震化を進めます。		第一中学校校舎及び鳴門東小学校体育館の改築工事を実施した。また、瀬戸小学校体育館及び大麻中学校体育館・格技場の非構造部材耐震化工事が完了した。避難所に指定されている幼稚園園舎2園（撫養・黒崎）の耐震補強工事に着手し、撫養幼稚園については工事が完了した。 耐震性能を満たしていないと判断された3公民館（斎田・大津中央・堀江）について、平成28年度に耐震補強工事設計を実施するための協議を行った。 集会所等については、今後の公共施設のあり方等を検討するため、現況等の把握に努めた。		
担当	教育総務課・生涯学習人権課・総務課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	着手中					
重要	A	緊急	A					時期
⑦	学校施設等の耐震化推進			再掲（1-（4）-④）・7ページに掲載				
⑧	道路橋梁耐震化の推進			被災時に広域避難場所等への避難路となる主要な道路、また、その道路に架かる橋梁については、国の補助金を活用しながら計画的な耐震化を行うなど安全性の確保に努め、緊急時の避難路や輸送路の確保に努めます。		木津神橋の落橋防止対策が完了し、これまでに主要な10橋梁のうち、7橋が対策済となった。 また、国の補助金を活用しながら計画的かつ効率的な橋梁耐震化・長寿命化を推進することにより、緊急時の避難経路や輸送経路を確保した。		
担当	土木課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A					時期
⑨	ボートレース場の耐震化の推進			ボートレース場の施設改善については、新スタンド基本計画・基本設計書等を基に作成した実施設計書により新スタンド建設事業を進め、「撫養港海岸保全施設整備事業」の進捗状況との調整を図りながら平成27年度の工事完了を目指します。		ボートレース場新スタンドについては、平成28年3月に完成し供用を開始した。 また、「撫養港海岸保全施設整備事業」も競艇場区間480mにおいて、堤防の耐震化工事が完了し、供用を開始した。		
担当	ボートレース事業課							
実施期間	H23年度～ H27年度	進捗状況	完了					
重要	A	緊急	B					時期

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		取り組み事項名				《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.							
⑩	水道施設耐震化の推進					<p>既に着手している基幹管路の耐震化、老朽管路の布設替、配水池の増強、浄水場の更新については継続して実施するとともに、新たに「鳴門市水道施設耐震化計画」を策定し、施設の重要度や優先度を考慮したうえで、計画的に耐震化を実施します。</p>	<p>基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替を引き続き実施するとともに、平草配水池の更新が完了した。これらの結果、平成27年度末における基幹管路の耐震化率は、19.9%となっている。（参考：平成26年度全国平均36.0%） また、浄水場の更新については、事業の基本的方針について検討を行った。 「鳴門市水道施設耐震化計画」については、計画策定に先立ち、水道施設の現状を整理し、耐震化の基本的な方針を定めた「鳴門市水道施設耐震化基本方針」を平成28年3月に策定した。</p>
担当	水道企画課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑪	市有施設耐震化の推進					<p>市が保有する公共施設等の現況を総括的に整理、分析し、将来に向けた維持管理・施設の充足・配置状況に関する課題を整理するため、国の指針に基づき、「公共施設等総合管理計画」を策定し、計画的に耐震性能の確認と耐震化を進めます。</p>	<p>関係各課に対し、施設状況等に関する調査を実施し、公共施設等の現況・評価資料を作成するとともに、施設の管理方針に関する調査を実施し、公共施設等全体及び施設類型ごとの管理方針について検討を行った。 また、平成27年10月に公共施設等総合管理計画策定に向けた庁内組織を立ち上げ、庁内の情報共有、計画の方向性等に関する意見集約を行った。</p>
担当	総務課・施設保有課全課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑫	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備					<p>津波災害発生時等において、重要な役割を担うことになる水門や樋門、ポンプ場、都市下水路については、有効に稼働し人命や財産を守ることができる施設の性能を確保するため、計画的に整備を行います。</p>	<p>水門や樋門、ポンプ場、都市下水路が有効に稼働し、人命・財産を守ることに支障が出ることのないよう、老朽化の状況、規模、代替の有無等を考慮し、更新の順位をつけた上で事業を進める作業を行うこととし、国や県の補助事業等を活用し一部施設の修繕を実施するとともに、ポンプ施設の増設を行った。 また、下水道課管理の撫養村ソノ場は、津波対策基本計画と耐震診断を実施し、平成27年度から耐震・津波対策の詳細設計に着手した。</p>
担当	土木課・農林水産課・下水道課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.		取り組み事項名			《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容
事項No.							
(8) 行政の災害対策体制を整備する							
①	〔新〕市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成 担当 危機管理課 実施期間 平成27年度～（継続事業） 進捗状況 計画どおり 重要 B 緊急 A 時期 A						平成27年6月に市災害対策本部13支部長職員を対象とした支部長会を開催し、災害時における市の体制や避難者の受入方法などについて、協議を行った。 また、各地域の避難所となる小中学校18校において、支部長等の職員は、自主防災会と教職員とともに災害時用発電機を発動させ、非常用照明を点灯させる定期点検に参加し、平時より地域との連携を強化した。
②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底 担当 危機管理課・人事課 実施期間 平成23年度～（継続事業） 進捗状況 計画どおり 重要 A 緊急 A 時期 A						平成27年6月に市災害対策本部職員等約50人を対象とした図上訓練を実施するとともに、平成28年1月に徳島地方気象台より講師を招き、「防災のための気象情報活用法」をテーマに市職員472人が参加する防災研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図った。
③	事業継続計画（BCP）の策定 担当 危機管理課・各所属 実施期間 H23年度～H27年度 進捗状況 完了 重要 B 緊急 B 時期 A						南海トラフ巨大地震が発生した際に、本市が実施すべき非常時優先業務を整理した「鳴門市業務継続計画（BCP）」を平成28年2月に策定した。
④	〔新〕初動体制等の強化 担当 危機管理課 実施期間 平成27年度～（継続事業） 進捗状況 計画どおり 重要 B 緊急 B 時期 A						地震が発生した場合または 徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ的確な対応を図るため、緊急初動体制要員の指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する対応をまとめたマニュアルに基づき、参集訓練や研修会等を実施し、発災直後の職員の災害対応力の向上に取り組めます。

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.							《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑤	円滑な支部の設置・運営の確保							<p>平成27年6月に市災害対策本部13支部長職員を対象とした支部長会を開催し、災害時における市や支部の体制のほか、避難者の受入方法などについて、協議を行った。</p> <p>また、「市災害対策本部支部設置・運営マニュアル」を適宜修正した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑥	市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保							<p>災害時における消防本部と各分団車両との連絡体制の整備を完了しており、沿岸部3地区（里浦・鳴門・北灘）の分団車両と団員間の連絡体制整備に続き、瀬戸・大津・撫養地区のデジタル簡易無線機を整備した。</p> <p>また、残りの堀江・板東地区についても今後整備することとした。</p>
担当	危機管理課・消防総務課							
実施期間	H23年度～ H28年度		進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑦	行政情報の災害対策の推進							<p>電子データを定期的にデータセーフ金庫及び県外のデータセンターにて保管し、リスク軽減を図った。</p> <p>また、災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転を検討するとともに、バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や行政サービス維持のために、現行のファイリングシステムに即した機能を有している文書管理システムの導入等について検討を行った。</p>
担当	総務課・情報化推進室							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）		進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑧	応援体制・協力関係の構築							<p>新たに事業者等の3団体（鳴門市内14郵便局、（一社）日本福祉用具供給協会、株式会社テレビ鳴門）と災害時における応援協力協定を締結し、被災時の応援体制・協力体制の構築を図った。</p> <p>また、平成27年9月1日の総合防災訓練に協定締結先の徳島県建築士会等の団体と共に、耐震化支援の相談窓口を設けるなど、協力体制の構築を図った。</p>
担当	危機管理課・まちづくり課・商工政策課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A			

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.		取り組み事項名					≪平成27年度以降の取組目標（計画）≫	平成27年度における実績内容
事項No.								
⑨	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底						<p>災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速での確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応など、想定される事態を抽出し、優先的に取り組むべき事態から対応マニュアルを策定し、関係者への周知を図ります。</p>	<p>大規模な火災、化学物質等による汚染の発生等の対応を迅速に行うため、毒物、劇物等の危険物を貯蔵している事業所に対して、貯蔵物の種類、数量などを調査した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑩	災害時における再任用職員等の活用検討						<p>大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、災害時における再任用職員の役割分担や市退職者を活用するなど早期の復旧・復興に資するよう体制整備を検討します。</p>	<p>人事課と協議を行い、再任用職員を災害対応要員として活用することについて確認した。 また、今後については、対象となる職員に対して、災害時には正規職員同様災害対応要員として招集される可能性があることを周知することとした。</p>
担当	人事課・危機管理課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）		進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑪	空き家対策の推進						<p>利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題を抱えていることから、空き家対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家対策計画の策定や、特定空き家等の措置対応等を行います。また、老朽危険空き家除却支援事業の実施により、災害等により倒壊する恐れのある老朽化して危険な空き家の除却を促進します。</p>	<p>鳴門市空き家等対策計画協議会を設置し、空き家等対策計画作成に関する協議を行ったほか、鳴門市特定空き家等対策審議会を設置し、特定空き家等の認定基準について審議を行った。 また、老朽危険空き家除却支援事業については、募集戸数の10戸を全て実施した。</p>
担当	まちづくり課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）		進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える

項目No.		事項No.				取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容	
(9) 災害対策物資等を整備する										
①	防災備蓄の推進		被災し避難した市民等が、避難所で少しでも安心した生活が送れるように、県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食糧・飲料水・生活必需品の物資や避難所運営に必要な資機材について計画的に備蓄します。							「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、アルファ化米は、平成30年度末までの目標の約4万食分に対して、平成27年度末現在で23,638食分を備蓄した。また、飲料水については、平成30年度末までの目標の6万ℓに対して、ペットボトル、貯水袋(6ℓ/1袋)を合わせて45,890ℓ分を備蓄した。 加えて、簡易トイレや生理用品などの避難生活に必要な物資の備蓄を行った。
担当	危機管理課									
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A					
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発		再掲(1-(2)-③)・5ページに掲載							
③	防災資機材の整備		再掲(1-(3)-④)・6ページに掲載							

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.				《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
事項No.		取り組み事項名					
(1) 災害情報等を迅速に集める							
①	市災害対策本部内の情報処理体制の整備						
担当	危機管理課			市災害対策本部内の情報処理マニュアルの見直しを適切に行うなど、災害情報を迅速・確実に収集・整理し、連絡・報告ができる体制を整えます。		平成27年6月に「市災害対策本部内情報処理マニュアル」を活用し、災害対策本部事務局職員や各班の班長・副班長等、約50人を対象に、職員防災訓練（図上訓練）を実施し、災害情報の収集・伝達を迅速かつ適切に行い、災害対応能力の向上を図った。	
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備			再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載			
③	気象庁からの災害情報の活用						
担当	危機管理課			気象庁から伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う全ての職員に周知し、適切な対応が迅速に実施できるように活用を図ります。		年度当初に徳島地方気象台職員と情報交換を行う場を持ち、気象台が発表する様々な情報について、危険度やその切迫度について理解を深めた。 また、災害発生時に、気象庁からFAXやインターネット、全国瞬時警報システム（J-ALERT）等を通じて伝達される地震・津波情報を、早期に市関係部局全体に伝え、災害対策を行う職員に周知する体制について、手順を確認した。	
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	保護者との連絡体制の整備			再掲（1-（4）-⑤）・8ページに掲載			

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取組み事項名						
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる							
①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					<p>各種情報伝達手段の効果的な活用についての検討や災害情報広報マニュアルの見直しなどにより、災害内容や避難勧告等の情報が迅速・確実に住民等に伝えることができるよう取り組みます。</p>	<p>平成27年8月に改定された国（内閣府）の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」や他市町のマニュアルを参考に「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直し作業を進めた。 また、防災行政無線の放送内容を聞き逃してしまったり、聞き取りにくかったりした場合に、放送内容を確認できるメールサービスや自動電話応答サービスの周知を行った。</p>
担当	秘書広報課・危機管理課・情報化推進室						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載	
③	③ 防災行政無線メール等の登録促進と活用					<p>デジタル防災行政無線から放送される避難勧告等の緊急情報を市民が正確に入手できるよう、デジタル防災行政無線の放送内容を確認することができるメールサービスと自動電話応答サービスの周知に努め、確実な伝達手段として活用します。</p>	<p>広報なると4・7・12月号において、防災行政無線の放送内容を確認することができるメールサービスと自動電話応答サービスの周知を行った。 また、庁舎内において自動電話応答サービスの貼り紙を掲示する等、市民や職員に向けて周知を行った。 なお、平成27年度末時点でメールサービス登録者数は、325人となった。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					<p>一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。</p>	<p>台風11号（平成27年7月16日）が上陸した際に、避難状況や道路通行規制等の情報をウェブサイト、ツイッター、テレビ鳴門のデータ放送を用いて情報伝達した。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑤	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					<p>市民をはじめ市民以外の方でも、希望があれば無料で緊急情報等を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「鳴門市メール配信サービス」の登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。</p>	<p>平成27年5月末に「災害情報Eメール配信サービス」が終了し、新サービスに完全移行したことから、市公式ウェブサイトや広報なるとを活用して、新サービスの周知、登録促進を行った。 なお、平成28年3月31日現在約900件の登録者あり。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用					緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。	平成23年5月より「鳴門市しらせ隊」の運用を行っており、平成27年度末時点で登録者数は、807人となった。 また、平成28年3月11日の初動訓練において、災害時の情報伝達に活用できるよう、「鳴門市しらせ隊」に登録している市職員に訓練メールを配信するとともに、訓練前に未登録者（市職員）に対して登録促進を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用					効率的な情報伝達手段として、市からの災害情報等を市内にある対応機種携帯電話に一齐配信する緊急速報メールを活用します。	避難指示のように市民に危険が切迫している状況において、対応機種携帯電話に危険を知らせる緊急速報メールを発信できるよう、事務手順を確認した。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用					徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。	平成27年11月4日に「すだちくんメール」が新しくなったことから、移行手続や新規登録を市公式ウェブサイト呼びかけた。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑨	保護者との連絡体制の整備					再掲（1-（4）-⑤）・8ページに掲載	
⑩	庁内放送の活用					<p>災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁の市民等に対しても災害情報の提供を行います。</p>	<p>津波防災の日である平成27年11月5日に、緊急地震速報の訓練放送を庁内放送し、地震発生時に自らが身の安全を確保する行動を確認する、シェイクアウト訓練を実施した。</p> <p>また、台風11号（平成27年7月16日）が上陸した際に、災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項について、庁内放送を活用し、情報共有を図った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑪	地方放送局との連携						
担当	危機管理課					<p>被災時においては、電話の不通により、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。</p>	<p>平成27年12月に、自然災害等が発生した場合に、市とテレビ鳴門が相互に連携し、市民の安全・安心を確保できるよう、「鳴門市と株式会社テレビ鳴門との防災に関する包括的連携協定」を締結した。</p> <p>また、この協定締結により、テレビ鳴門視聴者に対して、市の避難情報をテレビ画面のL字型テロップを活用し、情報提供できるように体制を整備した。</p>
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.				《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
事項No.		取り組み事項名					
(1) 避難所等を開設する							
①	避難所開設・運営マニュアルの策定						
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当			災害時に遅滞なく避難所を開設し避難者を収容するとともに避難所を円滑に運営するため、開設の準備や手順、支部員の役割や各避難所への配置や役割、運営の手法や機能について定める避難所開設・運営マニュアルを策定するとともに、担当する各支部員への周知徹底を図ります。		他市町の「避難所運営マニュアル」等を収集し、鳴門市に適応するようなものを調査し、東日本大震災を経験した自治体のマニュアルを参考に、マニュアル（素案）を作成することとした。	
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	円滑な支部の設置・運営の確保			再掲（1-（8）-⑤）・15ページに掲載			
③	福祉避難所施設の設置						
担当	長寿介護課・社会福祉課			要援護者は、生活スペースの確保や救援物資の受け取りなどが困難であるため、これらのケアが可能となる福祉避難所の設置に努め、災害時に円滑な支援が行えるようにします。		高齢者、障がい者等一般的な避難所では生活に支障を来す方のために、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置について検討を進め、福祉避難所として新たに徳島県立鳴門渦潮高等学校と協定を締結し、平成27年度末で8施設の指定、受入可能人数が163人となった。	
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定						
担当	長寿介護課・社会福祉課			福祉避難所における要援護者への支援が円滑に行われるよう福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた福祉避難所施設開設・運営マニュアルを策定するとともに、施設の所在地や避難経路、利用対象者の範囲など情報の周知徹底を図ります。		福祉避難所施設開設・運営マニュアルについては、素案を作成したが、一般の避難所運営との調整を図る必要が生じたこと、及び福祉避難所の開設・運営にあたってさらに検討が必要な課題等が見つかったことから、改めて関係部局で協議を行った。	
実施期間	H25年度～ H28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	避難所の法指定と機能強化					救援活動を円滑かつ迅速に実施するため、一定数の避難者を収容できる避難所を新たに確保し、災害対策基本法に基づく指定作業を行います。 また、災害時における避難所生活において、一定以上の生活環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進めます。	平成27年12月28日に市が指定する避難所150カ所（福祉避難所を含む）を災害対策基本法に基づき、指定を行った。 また、市公式ウェブサイトにて、施設名を公表した。
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑥	避難路・避難場所の見直しと整備						
						再掲（1－（7）－②）・11ページに掲載	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.		事項No.		取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
(2) 被災者等を避難誘導する									
①	避難情報の発令・伝達体制の整備					<p>災害時において市民の安全を確保するための避難情報を適切に発令・伝達するために、「鳴門市避難勧告等の判断・避難指示マニュアル」の見直しや避難勧告等の適切な発令・伝達についての検討を行います。</p>		<p>市内一円に迅速かつ広範に避難情報等を伝達し、業務内容を確認するため、平成27年11月25日にデジタル防災行政無線・戸別受信機を用いた情報伝達訓練を実施した。 また、平成27年8月に改定された国の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に基づき、市のマニュアルの見直し作業を進めた。</p>	
担当	危機管理課								
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
②	ため池ハザードマップの作成と配布					再掲（1-（1）-①）・3ページに掲載			
③	避難場所・避難経路等の周知徹底					<p>災害時に迷うことなく迅速に避難行動ができるように、各地域の避難場所等を示したハザードマップの配布や地域での防災訓練を実施することなどにより、住民等への周知徹底を図ります。</p>		<p>出前講座等を通じ、避難場所・避難経路を確認することの重要性について啓発を行った。 また、地域で津波避難訓練を実施する際は、津波ハザードマップを確認し、マップに示された避難場所に避難するよう、周知徹底を行った。</p>	
担当	危機管理課								
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	A	時期	A				
④	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置					再掲（1-（1）-⑤）・4ページに掲載			
⑤	災害時要援護者の避難支援体制の整備					再掲（1-（3）-②）・6ページに掲載			
⑥	ボートレース事業の災害対応マニュアルの整備					<p>多数の来場者を収容している際の、災害発生に備え、来場者や従事員等の避難等の安全対策、現金や貴重品等の管理等についての災害対応マニュアルを整備します。</p>		<p>災害対応マニュアルについて、他施行者を参考に整備を進めた。</p>	
担当	ボートレース事業課								
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	着手中						
重要	A	緊急	A	時期	A				

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.							《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑦	外国人の避難支援						<p>本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の登録、大使館等の公的機関の連絡先などをまとめたマニュアルの見直しを適宜行い、円滑な避難支援が行えるようにします。</p>	<p>本市に在住又は訪問中の外国人が、地震・津波発生時に迅速かつ適切に避難が行えるよう防災研修を13回実施し、約270人が参加した。 また、災害時に必要となる基本的用語を英語、中国語の2カ国語で記載した災害緊急カードを観光振興課の窓口に配備した。</p>
担当	危機管理課・予防課							
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑧	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備						<p>避難勧告・避難指示発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関係機関と事前調整等を行い総合防災訓練等を通じて避難誘導體制を整備します。</p>	<p>平成27年9月の市総合防災訓練で、警察・消防・消防団・自主防災会等が連携し避難誘導を行い、各機関の役割を再確認した。 また、自主防災会等地域が主体となり、防災行政無線を活用して、大津波警報等の訓練放送を行うなど、実践に近い形での訓練を実施し、関係機関の初動体制や避難誘導體制を確認した。</p>
担当	予防課・危機管理課							
実施期間	平成23年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑨	率先避難者の育成						<p>東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中に津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。</p>	<p>里浦・川東・明神地区において、消防団や自主防災会だけでなく地元企業なども参加し、地域ぐるみの津波避難訓練を実施するなど、率先避難者の育成に向けた取り組みを推進した。</p>
担当	消防総務課							
実施期間	平成25年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑩	防災行政無線の戸別受信機の普及及び配備						再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載	
⑪	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備						再掲（2-（2）-①）・19ページに掲載	
⑫	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲（2-（2）-④）・19ページに掲載	
⑬	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用						再掲（2-（2）-⑤）・19ページに掲載	
⑭	携帯電話緊急速報メールの活用						再掲（2-（2）-⑦）・20ページに掲載	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.		取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
(3) 被災者を救助・収容する							
①	防災資機材の整備			再掲（1-（3）-④）・6ページに掲載			
②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備			被災時の傷病者の救出・救護作業は、警察・消防・消防団・医師会・自主防災会などと連携して行うことから、総合防災訓練等を通じて救出救護体制を整備します。		平成27年9月の市総合防災訓練で警察・消防・消防団・自主防災会・医療機関等が連携し、負傷者に対しての救出救護訓練を行い、体制の整備を行った。 また、地域においても応急担架作成訓練や応急救護法等の救出救護訓練を行い、体制整備の強化に向けた取り組みを行った。	
担当	予防課・危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B				
③	応援体制・協力関係の構築			再掲（1-（8）-⑧）・15ページに掲載			
④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保			国・県・自衛隊等からの支援・協力を迅速・確実に得るために災害救助法適用申請マニュアルや自衛隊派遣要請マニュアルの見直しなどを行うとともに、各種訓練への参加や実施などにより各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう取り組みを進めます。		平成27年9月の市総合防災訓練で警察・消防・消防団・自主防災会・医療機関等が連携し、負傷者に対して救出救護訓練を行い、体制の整備を行った。	
担当	危機管理課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B				
⑤	防災行政無線個別受信機の普及及び配備			再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載			
⑥	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用			再掲（2-（2）-④）・19ページに掲載			
⑦	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用			再掲（2-（2）-⑤）・19ページに掲載			
⑧	携帯電話緊急速報メールの活用			再掲（2-（2）-⑦）・20ページに掲載			

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑨	死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定					災害により亡くなった市民等の遺体の搜索と収容、処置と安置、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺品等の一時保管等について、人員と資機材の確保、関係機関との連携等に関するマニュアルを作成します。	災害時における遺体の収容、安置、身元確認を円滑に行えるよう、平成27年6月に北灘東小で開催された「徳島県警察・医師会・歯科医師会合同災害時遺体対応訓練」に参加し、訓練内容を参考にマニュアル策定作業を進めた。 また、今後近隣市町と連携してマニュアルを策定するために、話し合いの場を持った。
担当	危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課						
実施期間	H23年度～H28年度		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	B	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る

項目No.				《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
事項No.		取り組み事項名					
(4) 被災者の救急医療を行う							
①	医師会等との連携						
担当	健康政策課			被災時に負傷者へ適切な医療行為を行うため、医師会との応援協力協定に基づき協議を行うとともに、市の総合防災訓練等を通じて医師会等と円滑な応援協力が得られるように連携を図ります。		平成27年9月の総合防災訓練に医師会代表者が参加するなどの連携のほか、医師会理事役員会に市職員が参加し、医療救護所に配備する資機材（携帯型救急セット）の内容を確認してもらうなど、発災時の医療救護に関する協力体制を強化した。	
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
②	負傷者等の救急医療体制の整備						
担当	健康政策課			被災時に負傷した市民等への救急医療を行うため、医師会に医療機関の被災状況の確認、医師のトリアージ（重傷度・緊急度による分類）による医療順位決定手順等を定める救急医療マニュアルを策定するなど、負傷者等の救急医療体制を整備するため医師会等関係機関と協議をします。 また、医師会、薬剤師会、歯科医師会と協働でトリアージに関する研修会の開催を継続して実施します。		医師会、歯科医師会、薬剤師会、徳島県鳴門病院等の協力のもと、災害時において治療の優先順位を迅速に決定できるように平成27年10月に鳴門病院で「トリアージ研修会」を開催し、医師会等関係機関から約30人が参加した。 また、「災害時医療救護活動マニュアル」の策定協議を進めるなかで、医療救護所の開設候補地を、医師会の要望を反映し、市内6カ所から1カ所増加の計7カ所とすることとした。	
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	災害時医薬品等の調達体制の整備						
担当	健康政策課			災害時には、多量の医薬品と医療資機材等が必要となり、医薬品を計画的に確保できる体制を整備することが重要であることから、他市町の取り組みについて調査を行い、市の体制について検討を行います。 また、災害時における薬務コーディネーターの役割を活用できるよう、継続して薬剤師会と連携を図ります。		薬剤の備蓄について検討を行うための基礎資料として、徳島県内7市及び近隣町の薬剤の備蓄に関する状況の調査を実施した。	
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	B		
④	応援体制・協力関係の構築					再掲（1－（8）－⑧）・15ページに掲載	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る						
項目No.				「平成27年度以降の取組目標（計画）」		平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
⑤	医療救護所設置マニュアルの策定					平成28年3月に災害時の医療活動や医療救護所の設置手順などをまとめた「鳴門市災害時医療救護活動マニュアル」を医師会と協議のうえ策定した。
担当	健康政策課			災害時に、多数の負傷者が発生し、医療施設に収容できなかったり、医療施設の損壊等で医療機能の低下を招き収容できなかった場合は、医療救護所を設置し医療行為を行う必要があることから、医療救護所設置マニュアルを策定します。		
実施期間	H23年度～		進捗状況	完了		
重要	B	緊急	B	時期	B	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る							
項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(5) 緊急輸送体制を確保する							
①	道路橋梁耐震化の推進					再掲（1－（7）－⑧）・12ページに掲載	
②	災害時搬送車両の輸送路の整備					<p>負傷者や支援物資の搬送などを行う車両の通行に必要な輸送路の整備が重要であることから、道路交通緊急対策マニュアルや協力事業者への協力要請マニュアルの見直しを行うなど輸送路の応急整備と応援協力が得られるように努めます。</p>	<p>災害発生時において、負傷者の搬送、支援物資の搬送などを円滑に実施するには、車両の通行が可能な輸送路の整備・確保を行う必要があることから、迅速な輸送路の応急整備と応援協力が得られるよう、道路交通緊急対策マニュアル・協力要請マニュアルの更新を行った。</p>
担当	土木課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	災害用ヘリポートの確保					<p>災害時には、道路の寸断等で車両による被災者の救護や搬送が不可能となる場合があるため、既に指定している3箇所のヘリポートに加え、小中学校の校庭等について、これまでの協議結果をもとに確認を行うなど、非常時の災害用のヘリポートの確保を図ります。</p>	<p>災害用ヘリポートに指定している鳴門総合運動公園・うずしおふれあい公園・鳴門教育大学が液状化や津波による被害を受けた場合を想定し、液状化や津波の影響を受けにくい地域におけるヘリポートの確保について、検討を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	災害時における広域連携体制の構築					再掲（1－（6）－①）・10ページに掲載	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		事項No.		取り組み事項名		《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
(1) 避難所を運営・管理する							
①	避難所開設・運営マニュアルの策定					再掲（3-（1）-①）・22ページに掲載	
②	避難所生活者への支援体制の整備					<p>災害発生後に、避難所生活者の精神面・身体面の状況を把握し、個別事情に沿った対応や相談窓口の設置、地区関係者や支援者に情報提供を行うなど、避難者等に安心感を与える支援体制を整備します。</p>	<p>避難所で支援が必要な方の情報の把握を行う方法や心身のケアについて、「徳島県災害時保健衛生活動マニュアル」等を参考にし、研究を行った。</p>
担当	健康政策課						
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	着手中				
重要	A	緊急	B	時期	B		
③	避難所の簡易及び仮設トイレの確保					<p>水道の断水や下水道の寸断により、避難施設のトイレが使えないことが想定されることから、「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、市の目標数量の190基の簡易トイレや仮設トイレを確保します。</p> <p>また、し尿処理担当との連携による円滑な処理を行い、災害時に衛生状態を良好に維持できるような体制を整備します。</p>	<p>簡易トイレについては、市の目標数量である190基を整備し、仮設トイレについては、近隣自治体が締結している災害時応援協定の調査・研究を行った。</p> <p>また、災害時のし尿処理が円滑に処理を行い、衛生状態を良好に保つことができる体制整備について検討した。</p>
担当	クリーンセンター廃棄物対策課・危機管理課						
実施期間	H27年度～ H30年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B		
④	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲（1-（6）-②）・10ページに掲載	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(2) ライフライン等を確保する							
①	① ②(新) ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成					<p>災害時に、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧・確保を円滑に行うため、平常時から活動への支援等について協議を行うとともに、市総合防災訓練等を通じて実践的な訓練を行い、強固な連携体制を構築します。</p>	<p>災害時の水道本管の復旧を迅速に行うため、鳴門市指定業者協同組合と、平成27年9月の市総合防災訓練等を通じて実践的な修繕復旧の訓練を実施した。 また、鑄鉄管や給水の引き込み工事に使用する資材を取り扱うメーカーと、災害時の円滑な資材供給について、協議を行った。</p>
担当	危機管理課・水道事業課						
実施期間	平成27年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	② 応急給水体制の整備					<p>水道の断水等により、生活及び衛生管理に必要な飲料水等の確保が困難となる事態に備え、「水道事業課防災対策必携」に基づく体制のもとで、効率的に飲料水等が提供できるように応急給水マニュアルを策定するなど応急給水体制を整備します。</p>	<p>大地震発生により、広範囲に断水した場合を想定し、平成27年10月に地元自主防災会等の地域住民と共催で、うずしおふれあい公園緊急貯水槽で応急給水訓練及び、地震発生を感知し自動作動する緊急遮断弁操作説明会を行った。 また、応急給水体制の整備に向け、応急給水をするため、拠点として、利用が可能な受水槽等を保有する施設の調査を開始した。</p>
担当	水道事業課						
実施期間	H23年度～ H28年度		進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	③ ②(新) 食糧応急供給体制の強化					<p>災害時における、食糧供給数量の把握、備蓄食糧の供給方法、住民への周知方法、市内事業者からの調達方法及び関係機関との協力体制、各避難所への移送方法を定めた食糧応急供給マニュアルに基づき、食糧応急供給訓練や講習会を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行います。</p>	<p>災害発生時における被災者及び救助作業員等に対する食糧の確保及び供給に係る事項を定めた食糧供給マニュアルについて内容を確認・精査した。</p>
担当	商工政策課・観光振興課						
実施期間	平成27年度～ (継続事業)		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	A	時期	A		
④	④ ②(新) 炊出実施体制の強化					<p>被災者に温かい衛生的な食事が供給できるように、炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担等を定める炊出マニュアルに基づき、炊出訓練や講習会を実施し、必要に応じてマニュアルの見直しを行います。</p>	<p>食糧供給マニュアルのなかで、炊き出しの場所、人員、材料や調理器具・熱量の調達、住民への周知方法、関係団体との協力・役割分担等を定め、炊出実施体制の確認をした。</p>
担当	商工政策課・観光振興課						
実施期間	平成27年度～ (継続事業)		進捗状況	着手中			
重要	B	緊急	A	時期	A		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
⑤	生活必需品供給体制の整備					<p>県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、平成30年度までに発災直後の生命維持や生活に最低限必要な食糧・飲料水にくわえて、毛布やトイレットペーパー等の生活必需品を計画的に備蓄します。</p> <p>また、備蓄した生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう、関係課と協議し、体制強化に努めます。</p>	<p>県と市町村の役割分担や備蓄目標を定めた「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、生活必需品の毛布、トイレットペーパー、生理用品、紙おむつ（乳幼児用・大人用）、尿漏れパッドの備蓄を行った。</p> <p>また、備蓄した生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう「生活必需品確保マニュアル」の作成にむけて、他市町村のマニュアル等を参考にしたマニュアル素案をもとに、関係課と協議を行った。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・社会福祉課						
実施期間	H27年度～H30年度		進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑥	防災行政無線の戸別受信機の普及及び配備					再掲（1-（7）-①）・11ページに掲載	
⑦	防災備蓄の推進					再掲（1-（9）-①）・17ページに掲載	
⑧	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					再掲（2-（2）-①）・19ページに掲載	
⑨	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2-（2）-④）・19ページに掲載	
⑩	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2-（2）-⑤）・19ページに掲載	
⑪	地方放送局との連携					再掲（2-（2）-⑪）・21ページに掲載	

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名		

(3) 生活環境を整備する

①	被害調査マニュアルの策定									災害内容別に、調査の時期や手法、項目、また、被災者への情報伝達や支援内容、支給品の配布などについての説明が適切に行えるように、被害調査に関する内容を定めたマニュアルを策定し、被災内容に基づき適切で迅速な支援を行えるように努めます。	平成27年6月、市災害対策本部13支部長職員を対象とした支部長会において、内閣府の「災害に係る住家の被害認定基準運用指針」を参考に作成した「市の被害調査簡易マニュアル案」について、協議を行った。
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当										
実施期間	H23年度～H28年度	進捗状況	ほぼ計画どおり								
重要	A	緊急	A	時期	A						
②	防疫体制の整備									被災地・避難所における衛生状態の悪化により、病害虫の発生、疾病や感染症などが発生するため、市災害対策本部各班が連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定し、効果的な防疫体制を整備します。	災害発生時の被災地・避難所における環境の悪化や抵抗力の低下等による感染症等の発生・流行を防ぐため、効果的な防疫体制が整備できるよう、県や保健所、他の市町村のマニュアルを参考に調査・研究を行うなど防疫マニュアルの策定作業を進めた。
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康政策課										
実施期間	H23年度～H28年度	進捗状況	着手中								
重要	B	緊急	B	時期	A						
③	衛生・防疫用資機材等の確保									衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、国や県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。	災害発生後における衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、必要となる薬剤や資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先など、資機材等の確保を図るための仕組み構築についての検討を行った。
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課										
実施期間	H23年度～H28年度	進捗状況	着手中								
重要	B	緊急	B	時期	A						
④	災害廃棄物処理計画の見直し									平成27年3月に県において新たな災害廃棄物処理計画が策定されたことから、本市の災害廃棄物の保管・処理等について定める「鳴門市災害廃棄物処理計画」を早急に見直します。	平成28年度中の計画策定に向けて、徳島県が策定した「徳島県災害廃棄物処理計画」、「市町村災害廃棄物処理計画ガイドライン」及び「鳴門市地域防災計画」の研究・検証を行った。
担当	クリーンセンター廃棄物対策課										
実施期間	H23年度～H28年度	進捗状況	着手中								
重要	A	緊急	B	時期	A						

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.						《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(4) 生活再建を支援する							
①	生活相談の実施体制の整備					<p>災害時には、多数の被災者が生活基盤の喪失等により生活に困窮するため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談を行うための被災者生活相談マニュアルを策定するなど、迅速で的確な総合的な生活相談が行えるようにします。</p>	<p>災害時には、多数の市民等が生命又は身体に危害を受け、生活に困窮するなどの痛手を被ることが予想されるため、被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、他市町村のマニュアルをもとに、被災者生活相談マニュアルの策定作業を進めた。</p>
担当	市民協働推進課ほか関係各課						
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
②	被災者支援システムの運用					<p>り災証明発行をはじめ様々な情報支援に活用できる被災者支援システムについて、研修会や訓練を実施するなどして災害発生時にシステムの円滑な運用が行えるようにします。</p>	<p>災害発生時に被災者支援システムを円滑に利用できるよう、元となるデータを月に2回構築し、保管を行った。 また、実際に大雨災害における避難所開設時には避難者を登録し、データを活用する運用を試行的に実施した。</p>
担当	危機管理課・市民課・情報化推進室						
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	B	時期	A		
③	災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定					<p>被災者の生活を再建するために必要な災害弔慰金・災害援護資金等の支給・貸付に係る処理を円滑に遅滞なく行うため、災害弔慰金等支給マニュアル、災害援護資金貸付マニュアルを策定します。</p>	<p>災害弔慰金、災害障害見舞金及び災害援護資金等の支給等に関する施行事務を円滑に実施するため、平成27年7月、県が主催する「平成27年度災害救助事務等担当者会議」に参加し、マニュアル策定に向け、情報の収集を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A		
④	仮設住宅整備マニュアルの策定					<p>仮設住宅は、災害により住居を喪失した市民等のため、災害後20日以内に市が用地を選定し、県が建設しなければならないことから、早期に仮設住宅の提供ができるように、候補地の選定と事務処理の手順を定めた仮設住宅整備マニュアルを策定します。</p>	<p>大規模災害発生時に行う応急仮設住宅建設については、県と密接に連携し、早期に取り掛かる必要があることから、県が策定した「徳島県応急仮設住宅供給マニュアル」における市の役割を精査し、マニュアル策定を進めた。</p>
担当	まちづくり課						
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.				《平成27年度以降の取組目標（計画）》	平成27年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名				
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備			再掲（1－（6）－②）・10ページに掲載	
⑥	税・料の減免制度の周知			被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保険料の減免制度があり、同様に国や県が賦課する税・料についても減免制度があることから、国や県の資料の活用や関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を行います。	災害発生後において、市の税・料の減免制度について、被災した市民等に対して、速やかに周知ができるよう、担当課毎に税・料の減免制度の広報用資料の作成に向けて取り組んだ。
担当	危機管理課・税務課・保険課・長寿介護課・水道事業課・下水道課・クリーンセンター廃棄物対策課				
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり		
重要	B	緊急	B		

平成27年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.				《平成27年度以降の取組目標（計画）》		平成27年度における実績内容	
事項No.		取り組み事項名					
(5) 教育環境等を整備する							
①	学校施設等応急対策の整備						
担当	教育総務課・子どもいきいき課			学校等が被災時は、応急危険度判定を迅速に行い、施設として機能を維持しているかの判断と、機能を失っていると判断された際は代替施設の検討も必要となるため、事前に対応について検討を行いマニュアルを策定するなど、学校施設等の応急対策を整備します。		各学校の防災担当職員の意見を聴取したうえで、平成28年3月に、「地震津波発生時における学校施設応急対策実施マニュアル」を策定した。 公立保育所では、平成27年3月に策定した「保育所災害時発生後の対応マニュアル」に沿って、児童や職員の被災状況の把握から施設・設備の安全点検、再開までの手順を見直した。	
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		
②	応急的教育等実施体制の整備						
担当	学校教育課・子どもいきいき課			災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うために必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達、また、子どもたちの心のケア等に関する対応を定めたマニュアルを策定するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。		市や県の防災計画に基づいて、すべての学校・園が応急的教育等実施のためのマニュアルを整備した。 災害時に、0歳児から5歳児までの発達段階の異なる児童に必要な保育環境や保育体制を実現するための方法や精神保健面における対応など、災害時の応急的保育実施体制について、引き続き検討を行った。	
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		
③	学校給食等復旧体制の強化						
担当	教育総務課・子どもいきいき課			被災地域で学校給食等を再開する場合は、施設の被害状況、食材や水、調理員等の確保が必要となること、また、学校給食等の施設は被災時には炊き出し施設にもなることから、早期の学校給食の再開と被災者への支援のため学校給食等復旧マニュアルを策定し、復旧体制を整備します。		平成28年3月に、新学校給食センター稼働までの間の対応を定めた「学校給食復旧マニュアル」を策定した。 また、平成28年1月に開催した鳴門市保育協議会給食部会の研修会で、各保育施設での災害時対応及び備蓄品等の現状や課題について情報交換を行うとともに、アレルギー対応の備蓄用ヒートレスカレーの調理実習も行い、製造事業者の備蓄食品取扱い担当者より説明を受けた。	
実施期間	H23年度～ H28年度	進捗状況	完了				
重要	B	緊急	B	時期	A		

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
全 部 署	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
施 設 保 有 部 署	1	(7)	⑪ 市有施設耐震化の推進	13P
関 係 部 署	4	(4)	① 生活相談の実施体制の整備	35P
企 画 総 務 部 (市災害対策本部企画総務班)				
総 務 課	1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12P
	1	(7)	⑪ 市有施設耐震化の推進	13P
	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
契 約 検 査 室				
人 事 課	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
税 務 課	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
秘 書 広 報 課	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
情 報 化 推 進 室	1	(8)	⑦ 行政情報の災害対策の推進	15P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
戦 略 企 画 課				
財 政 課				
危 機 管 理 局				
危 機 管 理 課	1	(1)	① たため池ハザードマップの作成と配布	3P
	1	(1)	② 広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
	1	(1)	⑤ 避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	4P
	1	(2)	② 家具転倒防止器具の設置促進	5P
	1	(2)	③ 災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	5P
	1	(3)	① 自主防災会の活動活性化の促進	6P
	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
	1	(3)	④ 防災資機材の整備	6P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P
	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P
	1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
	1	(6)	① 災害時における広域連携体制の構築	10P
	1	(7)	① 防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	11P
	1	(7)	② 避難路・避難場所の見直しと整備	11P
	1	(7)	③ 津波避難ビルの確保	11P
	1	(7)	④ 津波避難施設の整備	11P
	1	(8)	① 市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成	14P
	1	(8)	② 市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	14P
	1	(8)	③ 事業継続計画（BCP）の策定	14P
	1	(8)	④ 初動体制等の強化	14P
	1	(8)	⑤ 円滑な支部の設置・運営の確保	15P
	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15P
	1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
	1	(8)	⑨ 各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	16P
	1	(8)	⑩ 災害時における再任用職員等の活用検討	16P
	1	(9)	① 防災備蓄の推進	17P
	2	(1)	① 市災害対策本部内の情報処理体制の整備	18P
	2	(1)	③ 気象庁からの災害情報の活用	18P
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	19P
	2	(2)	③ 防災行政無線メール等の登録促進と活用	19P
	2	(2)	④ 市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	19P
	2	(2)	⑤ 「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	19P
	2	(2)	⑥ 「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑦ 携帯電話緊急速報メールの活用	20P
	2	(2)	⑧ 「すだちくんメール」の登録促進と活用	20P
	2	(2)	⑩ 庁内放送の活用	21P
	2	(2)	⑪ 地方放送局との連携	21P
3	(1)	⑤ 避難所の法指定と機能強化	23P	
3	(2)	① 避難情報の発令・伝達体制の整備	24P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課		3	(2)	③ 避難場所・避難経路等の周知徹底	24P
		3	(2)	⑦ 外国人の避難支援	25P
		3	(2)	⑧ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	25P
		3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	26P
		3	(3)	④ 国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	26P
		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
		3	(5)	③ 災害用ヘリポートの確保	30P
		4	(1)	③ 避難所の簡易及び仮設トイレの確保	31P
		4	(2)	① ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	32P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
		4	(4)	③ 災害弔慰金等の支給・貸付マニュアルの策定	35P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
市民環境部 (市災害対策本部市民生活班)		3	(1)	① 避難所開設・運営マニュアルの策定 (支部班)	22P
		4	(3)	① 被害調査マニュアルの策定 (支部班)	34P
市民協働推進課		1	(1)	④ 出前市長室・出前講座の開催	3P
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	10P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P
		4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
		4	(4)	① 生活相談の実施体制の整備	35P
市民課		3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	35P
文化交流推進課					
ドイツ館					
文化会館					
環境局 (市災害対策本部 環境衛生班)					
	環境政策課	4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
		4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	34P
	クリセ管理課	3	(3)	⑨ 死体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	27P
	クリセ廃棄物対策課	4	(1)	③ 避難所の簡易及び仮設トイレの確保	31P
	4	(3)	② 防疫体制の整備	34P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
	クリセ廃棄物対策課	4	(3)	③ 衛生・防疫用資機材等の確保	34P
		4	(3)	④ 災害廃棄物処理計画の見直し	34P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
健康福祉部 (市災害対策本部健康福祉班)					
健康政策課	健康政策課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		3	(4)	① 医師会等との連携	28P
		3	(4)	② 負傷者等の救急医療体制の整備	28P
		3	(4)	③ 災害時医薬品等の調達体制の整備	28P
		3	(4)	⑤ 医療救護所設置マニュアルの策定	29P
		4	(1)	② 避難所生活者への支援体制の整備	31P
		4	(3)	② 防疫体制の整備	34P
保険課	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P	
長寿介護課	長寿介護課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
人権推進課					
	人権福祉センター				
	川崎会館				
福祉事務所					
社会福祉課	社会福祉課	1	(3)	② 災害時要援護者の避難支援体制の整備	6P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	10P
		3	(1)	③ 福祉避難所施設の設置	22P
		3	(1)	④ 福祉避難所施設開設・運営マニュアルの策定	22P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の整備	33P
		1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7P
子どもいきいき課	子どもいきいき課	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	7P
		1	(4)	③ 防災教育の実施	7P
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P
		1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
	子どもいきいき課	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	8P
		1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P
		1	(5)	② 自主防災会等との連携啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	37P
		4	(5)	② 応急的教育等実施体制の整備	37P
		4	(5)	③ 学校給食等復旧体制の強化	37P
経済建設部 (市災害対策本部建設班)					
	まちづくり課	1	(2)	① 木造住宅耐震診断・改修支援の推進	5P
		1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
		1	(8)	⑪ 空き家対策の推進	16P
		4	(4)	④ 仮設住宅整備マニュアルの策定	35P
	土木課	1	(7)	⑧ 道路橋梁耐震化の推進	12P
		1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
		3	(5)	② 災害時搬送車両の輸送路の整備	30P
	下水道課	1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
		4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
公園緑地課					
経済局 (市災害対策本部経済班)					
	商工政策課	1	(5)	① 防災意識の啓発	9P
		1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		1	(8)	⑧ 応援体制・協力関係の構築	15P
		4	(2)	③ 食糧応急供給体制の強化	32P
		4	(2)	④ 炊出実施体制の強化	32P
勤労青少年ホーム					
	観光振興課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
		4	(2)	③ 食糧応急供給体制の強化	32P
		4	(2)	④ 炊出実施体制の強化	32P
	農林水産課	1	(1)	① ため池ハザードマップの作成と配布	3P
		1	(7)	⑫ 水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	13P
公設地方卸売市場					

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
会 計 課				
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)				
消 防 総 務 課	1	(8)	⑥ 市災害対策本部職員・消防職員・消防団員の安全確保	15P
	3	(2)	⑨ 率先避難者の育成	25P
予 防 課	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	3	(2)	⑦ 外国人の避難支援	25P
	3	(2)	⑧ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	25P
	3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	26P
消 防 署				
大 麻 分 署				
企 業 局 (市災害対策本部企業班)				
水 道 企 画 課	1	(7)	⑩ 水道施設耐震化の推進	13P
水 道 事 業 課	4	(2)	① ライフライン事業者と連携した訓練の実施	32P
	4	(2)	② 応急給水体制の整備	32P
	4	(4)	⑥ 税・料の減免制度の周知	36P
浄 水 場				
ポ ー ト レ ー ス 事 業 課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	9P
	1	(7)	⑨ ポートレース場の耐震化の推進	12P
	3	(2)	⑥ ポートレース事業の災害対応マニュアルの整備	24P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)				
教 育 総 務 課	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化推進	7P
	1	(7)	⑥ 避難所耐震化の推進	12P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	37P
	4	(5)	③ 学校給食等復旧体制の強化	37P
大 麻 学 校 給 食 セ ン タ ー				
学 校 教 育 課	1	(4)	① 学校等の危機管理体制の整備	7P
	1	(4)	② 学校等での避難訓練の実施	7P
	1	(4)	③ 防災教育の実施	7P
	1	(4)	⑤ 保護者との連絡体制の整備	8P
	1	(4)	⑥ 自主防災会等との連携	8P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ
学 校 教 育 課	教 育 支 援 室	4	(5)	②	応急的教育等実施体制の整備	37P
	生涯学習人権課	1	(1)	④	出前市長室・出前講座の開催	3P
生涯学習人権課		1	(7)	⑥	避難所耐震化の推進	12P
	体 育 振 興 室					
	図 書 館					
	青 少 年 会 館					
	市場・川崎児童館					